

出勤者数の削減に関する実施状況

当社では、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向け、業務の継続と、お客さま、従業員の安全確保を図るために、以下のとおりテレワーク等に取り組んでおります。

記

1. テレワーク等の推進に向けた取り組み

当社では、新型コロナウイルス感染拡大の防止のためテレワークを積極的に取り入れており、その実効性を高めるために以下の取り組みを行なっております。

リモートアクセスサービスの利用拡大

リモート会議システム、オンラインコミュニケーションツールの導入

役職員のスマートフォンにIP電話番号を付与

各種決裁ワークフローの電子化

これらに対応するためのネットワークインフラの増強

2. 出勤者数の削減状況

当社では出勤者数の70%削減を目標にテレワークを実施しており、7月12日(月)～7月18日(金)の出勤者数を69%削減しております。

7月12日(月)	7月13日(火)	7月14日(水)	7月15日(木)	7月16日(金)
69%	67%	72%	71%	68%

また当社はフレックスタイム制度を導入しております。出勤する場合は同制度を活用して混雑時を避け時差出勤することを奨励しており、現在、出勤する者の約半数が時差出勤をしております。

以上

(ご参考) 2020年4月からの出勤率の推移

(役職員数に対する在宅勤務者および休暇取得者の割合 営業日ごと 赤線は30%のライン)

